

## 施設基準届出項目等

当医院は保険医療機関です

歯科初診料の注1に規程する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連帯すると共に、医療安全に係わる十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM 補綴物

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される補綴物を用いて治療を行なっています。

明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。